**大阪大学フォトニクスセンター 共用装置消耗品費用計上方法**

Case 1：装置の記録と利用記録簿を照合し後日請求

(3Dプリンター、EB描画装置、DNAシーケンサー)

Case 2：フォトニクスセンターから消耗品を買い取り後日請求

(ディップペン・ナノリソグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、

超高速液体クロマトグラフ質量分析計)

**○Case 1：装置の記録と利用記録簿を照合し後日請求**

**(3Dプリンター、EB描画装置、DNAシーケンサー)**

①利用終了後、利用記録簿を記入ください。(下記例参照)



利用記録簿記入例(3Dプリンター)

②技術職員が利用記録簿から消耗品の使用量を確認します。

(装置の利用が数日にわたる場合は最終日に確認します。)

③確認した消耗品使用量に合わせて受領書を作成するので、ご確認の上サインを頂きます。

④1ヶ月ごとに消耗品使用量・金額の確認のメールをお送りしますのでご確認ください。

⑤四半期ごとに請求書をお送りしますので、お支払い手続きをお願いします。

**○Case 2：フォトニクスセンターから消耗品を買い取り後日請求**

**(ディップペン・ナノリソグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、**

**超高速液体クロマトグラフ質量分析計)**

①消耗品をフォトニクスセンターから買い取る場合、必要日時や量を前日までにご連絡ください。

②技術職員が用意した消耗品を使用日までまたは当日に受け取ります。

③受け取りの際に受け取った分の消耗品の受領書をご確認の上サインを頂きます。

④1ヶ月ごとに消耗品使用量・金額の確認のメールをお送りしますのでご確認ください。

⑤四半期ごとに請求書をお送りしますので、お支払い手続きをお願いします。

※上記の他に、利用回数が少ない等の場合は月締めでのお支払いも対応可能ですので

ご相談ください。